

## 愛知県における消費者セミナーの開催について

平成28年4月18日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、独占禁止法の運用を通じて公正かつ自由な競争を促進することにより、一般消費者が良質・廉価で多様な商品・サービスを選択することができるよう努めているところ、今般、この活動を一般消費者に広く周知するため、中部事務所では、以下のとおり、消費者セミナー「私たちの暮らしと公正取引委員会の関わり～安くてよい商品が買えるワケ 独占禁止法と景品表示法～」を開催することとしました。

### 1 日時・場所

平成28年6月10日（金） 14時～16時  
名古屋合同庁舎第2号館 3階 共用大会議室  
（名古屋市中区三の丸2-5-1）

### 2 内容（別紙参照）

「私たちの暮らしと公正取引委員会の関わり～安くてよい商品が買えるワケ 独占禁止法と景品表示法～」

- (1) 公正取引委員会の役割について
- (2) 独占禁止法及び景品表示法について
- (3) 最近の違反事件について

### 3 その他

- (1) 定員 50名（申込み先着順）
- (2) 申込方法 下記の電話又はFAXにて直接お申込みください。  
なお、FAXでお申込みの方は、お名前、御連絡先の電話番号及び参加人数を明記してください。

※ お申込みをいただいた方の個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局中部事務所取引課

電話 052-961-9423（直通）

FAX 052-971-5003

ホームページ [http://www.jftc.go.jp/regional\\_office/chubu/](http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/)

## ● 消費者セミナー開催のお知らせ ●

参加無料

## 私たちの暮らしと公正取引委員会の関わり

### ～安くてよい商品が買えるワケ 独占禁止法と景品表示法～

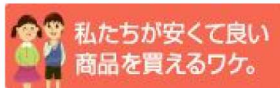


独占禁止法と景品表示法は、良い商品・サービスを安心して選べる環境を守ります。

皆さんは、普段、どこでお買い物をしていますか？また、どうしてそのお店を選んでいきますか？家から近い、品揃えが良い、サービスが良い etc...皆さんのそれぞれのお考えで選択していると思います。そうした何気ない日常に公正取引委員会の活動が関わっていることを御存知でしょうか？

今回の消費者セミナーでは、このような公正取引委員会の活動を皆さんにお伝えしたいと考えています。

## ＜主なテーマ＞



当日は、ゲームで競争のメリットを体感してもらったり、食品における不当表示等の問題について、具体的な違反事例を紹介します！

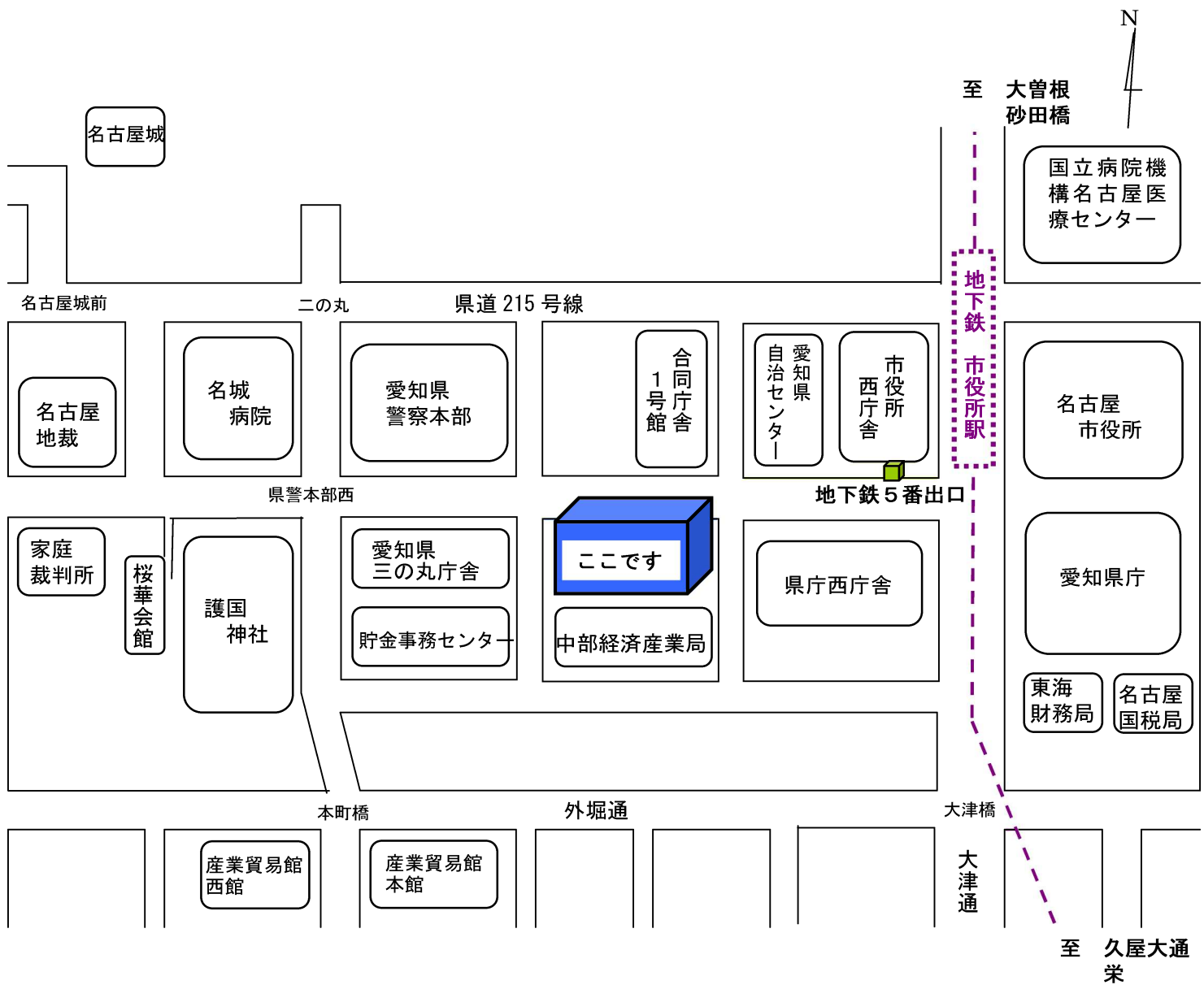


公正取引委員会キッズ向けキャラクター「どっきん」

主催	公正取引委員会事務総局 中部事務所
日時	平成28年 6月10日(金) 14時～16時
場所	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用大会議室 (詳しくは裏面の地図をご覧ください。)
テーマ	私たちの暮らしと公正取引委員会の関わり ～安くてよい商品が買えるワケ 独占禁止法と景品表示法～
講師	公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
定員	50名(申込み先着順)
申込方法	電話・FAXにて、下記まで直接お申込みください。 (9:00～17:00(土日・祝日を除く。)) なお、FAXでの申込みの場合には、お名前と御連絡先の電話番号及び参加人数を記入してください。 ※ お申込みをいただいた方の個人情報、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。
申込先	公正取引委員会事務総局 中部事務所 取引課 電話 052-961-9423 FAX 052-971-5003

# 会場案内図

名古屋合同庁舎第2号館3階 共用大会議室



## 交通案内

○JR・近鉄・名鉄「名古屋駅」から（所要時間約20分）

- ・地下鉄 桜通線「徳重」行き乗車「久屋大通駅」で乗り換えて 地下鉄 名城線「大曽根」行き又は右回り市役所・大曽根方面乗車「市役所駅」下車
- ・地下鉄 東山線「藤が丘」行き乗車「栄駅」で乗り換えて 地下鉄 名城線「大曽根」行き右回り市役所・大曽根方面乗車「市役所駅」下車

○JR・名鉄「金山駅」から（所要時間約20分）

- ・地下鉄名城線「大曽根」行き又は右回り市役所・大曽根方面乗車「市役所駅」下車

○バス利用の場合

- ・名古屋市バス「市役所」下車，名鉄バス「県庁前」下車